

道路を安全に利用できるようにご協力を

道路の異常・破損などをお知らせください

町では、道路を常に良好な状態に保ち、安全かつ快適に利用できるよう道路パトロールを実施し、損傷箇所の早期発見と修繕に努めています。

しかし、交通量の増加や車両の大型化に伴い道路の損傷箇所も増えています。みなさんが、道路を安全に利用できるよう、道路の損傷などを見つけた場合は情報提供のご協力をお願いします。



陥没した道路

【情報提供の方法】

◆メールにて通報

メールによる情報提供の場合は、役場基盤整備課のメールアドレス（✉kiban@town.kiho.lg.jp）に、現場の状況と場所がわかる写真を添付して送ってください。異常・破損箇所の状況確認に非常に有効ですので、ぜひご利用をお願いします。

◆電話にて通報

電話による情報提供の場合は、役場基盤整備課まで、発見の場所や最寄りの住所、損傷の状況などをお知らせください。

▶詳しくは、役場基盤整備課（☎33-0357）までお問い合わせください。

熊野古道世界遺産登録 15 周年記念事業

世界遺産「熊野古道」満喫2Day ツアー

今年の7月に世界遺産登録 15 周年を迎えた熊野古道。紀宝町内には、「御船島」、「熊野川」、「七里御浜」の3つの世界遺産があります。それらの貴重な世界遺産を存分に体感できる自然満喫ツアーを2日間にわたって開催します。ご参加には、お申し込みが必要となりますので、募集期間にご注意のうえ、ぜひお申し込みください。

【ツアー内容】

- 語り部と歩く浜街道ウォーキング
※道の駅「紀宝町ウミガメ公園」→浜街道→熊野速玉大社
- 三反帆による熊野川遊覧
※飛雪の滝キャンプ場→熊野川遊覧→熊野速玉大社

【開催日時】

- 10月26日（土）午前9時～午後0時30分
 - 10月27日（日）午前9時～午後3時
- ※お申し込みは、どちらか1日でも可能です。
※小雨決行。大雨の場合は①11月9日（土）、②11月10日（日）に延期となります。

【参加料金】 ① 500 円、② 2,000 円

【募集人数】 両日とも 25 名

※定員に達した場合は抽選となります。

【応募方法】

①参加希望日、②氏名、③性別、④生年月日、⑤年齢、⑥住所、⑦電話番号を下記連絡先へ電話で伝えるか、FAX またはメールで送付してください。

【募集締切】 両日とも 10 月 11 日（金）

▶詳しくは役場企画調整課（☎33-0334 または ✉kikaku@town.kiho.lg.jp、FAX 32-1102）までお問い合わせください。

消費税率の引き上げに伴い、使用料金等を変更

水道料金や浄化槽使用料などの料金には、消費税が含まれていますが、令和元年 10 月 1 日から消費税率が地方消費税と合わせて 8 % から 10 % に引き上げられることに伴い、これらの料金も下記のとおり変更されます。

◆水道料金

水道料金の計算方法は、基本料金と超過料金およびメーター使用料金の合計額に消費税率を乗じて得た金額（10 円未満切捨て）の合計です。

また、水道料金の新税率への適用時期は、使用水量の検針、水道料金の請求（納入通知）が、毎月 20 日を基準に 1 か月を 1 期間として取り扱っていることから、水道料金納入通知書の表示月が令和元年 11 月分（11 月に検針し、12 月に納入していただく料金）から消費税率 10 % となります。

表①：家事用で、基本水量を 0 ～ 10m³ 使用した場合の金額の変更

口径	基本料金 (令和元年 10 月分まで)	基本料金 (令和元年 11 月分から)
13mm	1,390 円	→ 1,410 円
20mm	1,430 円	→ 1,460 円

※消費税率の引き上げに伴う変更であり、水道料金の改定ではありません。

ただし、令和元年 10 月 1 日以降、新たに使用開始する方の料金については、10 月分（10 月に検針し、11 月に納入していただく料金）の水道料金から消費税率 10 % となります。

◆浄化槽使用料

浄化槽使用料は月々、下記のとおり変更になります。なお、今回は 65 歳以上のみの世帯の使用料については変更ありません。

浄化槽の種別	月額使用料 (令和元年 9 月分まで)	月額使用料 (令和元年 10 月分から)
5 人槽	3,800 円	→ 4,000 円
7 人槽	4,800 円	→ 5,000 円
10 人槽	6,200 円	→ 6,500 円

※ 11 人槽以上の使用料については、役場環境衛生課までお問い合わせください。

◆し尿くみ取り料金

し尿くみ取り料金は、1 目盛（18 リットル）あたり 4 円の増額になり、216 円から 220 円になります。

くみ取り量	1 目盛あたりのくみ取り料金	
	令和元年 9 月分まで	令和元年 10 月分から
1 目盛	216 円	→ 220 円

※目盛数 × 220 円 + 技術料 1,000 円 = 10 月以降のくみ取り料金となります。

▶詳しくは、役場環境衛生課（☎33-0338）までお問い合わせください。

わかりやすく「がん」について学べる

がん予防講演会を開催します

町では、日常生活の中でどんなことに注意していたら「がん」になりにくいか、予防できるかなどを学べるがん予防講演会を開催します。

講演では、地域がん診療連携拠点病院・松阪中央総合病院で多くの経験を積まれた先生たちがユーマアを交えて、わかりやすくお話をします。お申し込みは不要です。ぜひご参加ください。

【日時】 10 月 8 日（火）午後 2 時～午後 4 時

【場所】 まなびの郷

【参加料金】 無料

※お薬や治療費などについても医師が個別相談に応じます。

▶詳しくは役場みらい健康課（☎33-0355）までお問い合わせください。

